

(別添1)

八百津町 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	638	609	582	555	502
② 予備機を含む 整備上限台数	734	700	58	27	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	609	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	609	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	104.6%	109.7%	121.3%
⑥ 予備機整備台数	0	2	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	2	0	0	0
⑧ 予備機整備率	-	0.33%	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度に令和2年度に整備した端末の使用期間が5年を迎え、契約期間が満了するため、全端末を更新する予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：748台

○処分方法

令和2年度に整備した748台は事業者とレンタル契約を結んでいるため、全台返却する。

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年1月 レンタル事業者へ引き渡し